

## 吉賀町水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉 賀 町

事 業 名 : 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給 水

供用開始年月日	平成29年4月1日	計画給水人口	5,921 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用 平成29年4月1日	現在給水人口	6,091 人
		有収水量密度	0.056 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施 設

水 源	表流水、伏流水、地下水		
施 設 数	浄水場設置数	16	管 路 延 長 162 千m
	配水池設置数	23	
施 設 能 力	4,174 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	74.79 %

## ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	○水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税を加えた金額。 ・基本料金 13mm= 800円 16mm= 820円 20mm= 891円 25mm=1,011円 30mm= 1,100円 40mm=1,240円 50mm=2,351円 75mm=3,000円 ・従量料金(1tあたり) 10tまで74円。11t以上123円。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年12月20日		

## ④ 組 織

吉賀町役場柿木庁舎 建設水道課  
建設水道課長 以下 水道担当職員 2名 40代、30代各1名

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成28年度より鳥根県水道事業の連携に関する検討会に参加し、経営基盤の強化及び経営効率化を検討。  
・平成29年度より、8簡易水道事業、1専用水道、2飲料水供給施設、4用水施設を統合し、公営企業法の適用をうける吉賀町水道事業へ移行する。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度「経営比較分析表」を添付

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

吉賀町人口ビジョンの推計値を基本とし、平成27年度の国勢調査の確定値を反映して推計。  
中期財政計画との整合をはかっている。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
増減率	0.988	0.988	0.988	0.988	0.990	0.988	0.988	0.988	0.988	0.983
人口	6,255	6,181	6,107	6,034	5,974	5,903	5,833	5,764	5,695	5,600

### (2) 水需要の予測

有収水量の実績値に上記(1)で推計した人口減少率を乗じて推計。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
増減率	0.988	0.988	0.988	0.988	0.990	0.988	0.988	0.988	0.988	0.983
有収水量	692,402	684,215	676,028	667,951	661,292	653,432	645,682	638,041	630,399	619,920

### (3) 料金収入の見通し

料金収入の実績値を、有収水量の実績値で除し、上記(2)で推計した有収水量を乗じて推計。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
有収水量 A	692,402	684,215	676,028	667,951	661,292	653,432	645,682	638,041	630,399	619,920
料金収入 B	106,576	105,316	105,982	125,659	124,407	122,928	133,617	132,036	130,454	128,286
※前年度B/前年度A×当年度A										
31年度に消費税率を10%に改定。32年度に20%、35年度に10%の料金改定を見込。										

### (4) 施設の見通し

平成28年度で統合事業が終了し、施設整備は一旦完了したものとなる。  
今後の更新、耐震化については、平成28年度にアセットマネジメント計画の策定を予定しているため、この計画の完成を待って計画を策定することとする。  
この為収支計画にも更新費用等の計上をしていない。

### (5) 組織の見通し

建設水道課長は建設部門を含め統括しているため、実質水道事業に従事している職員は2名である。  
この2名も下水道事業や建設事業の業務を兼ねているのが実情である。  
水道事業を安定的に経営していくためには、専門的な知識、技術、経験が必要であり、資格取得者の配置も必須である。  
今後は企業会計の導入により会計知識をもつ職員の配置も必要になる。  
技術の継承や人材育成は喫緊の課題であり、長期的視野で組織体制の検討が必要である。

## 3. 経営の基本方針

水道は住民生活に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を安定供給することが求められている。  
このような水需要に対応するため、水道事業を取り巻く環境の変化に対応した水道施設の維持管理及び更新を行うとともに、経営の効率化・健全化をはかり、将来にわたり「水源の町」の名に恥じない上質な水の提供を行うことを目指す。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	新たな企業債の発行を抑え、平成38年度の企業債残高を平成29年度の2分の1とする。
-----	-------------------------------------------

具体的な投資計画については現在アセットマネジメント計画を策定中であり、完成後反映させるため計上していない。  
アセットマネジメント計画においては、法定耐用年数の経過したものを順次更新していく計画とする予定のためある程度の費用が必要と予測されるが、将来の人口予測等を適切に行い、スペックダウンを行うなど、適切な更新計画を策定し、反映させたい。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有収率の向上に努め平成38年度の有収率を90%とする。
-----	-----------------------------

給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれることから継続的に安定した経営をしていくためには、適正な水道料金の設定が必要になる。  
安易に一般会計からの繰入に依存することなく、収支均衡を図るために、平成32年度に20%、平成35年度に10%増の料金改定を見込む計画としている。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料に関する事項】  
・メーター検針業務、水質検査業務、除草作業業務等今後も委託を行う。企業会計の導入による会計処理業務や、施設の維持管理業務等の委託についても今後検討を要する。

【修繕費に関する事項】  
・専門的知識を有する職員を育成し、修繕費の抑制に努める。

【賞金給与費に関する事項】  
・現在最小限の人員で行っているためこれ以上の縮減は不可能である。人材育成や将来の事業継続のためにも増員の必要がある。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

施設・設備の合理化 (スペックダウン)	具体的な更新計画はアセットマネジメント計画の完成を待っているが、今後の給水人口や水需要の予測をもとに適正な施設等の規模を検討し、廃止や合理化を行う必要がある。 ただし、施設利用率が高い小規模な施設が多いため、僅かな漏水でも施設に与える影響が大きいため安易なスペックダウンは適切な維持管理に与える影響が大きいと懸念している。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	同じような状況の2町村が合併した為、同じように設備投資を行ってきたことから更新のピークも同じように迎えることになる。財源の確保の面からも、更新時期の平準化の検討も必要となる。
広域化	平成28年度より島根県水道事業の連携に関する検討会に参加し、経営基盤の強化、効率化の可能性を探りたい。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	事後検証及び更新については、基本的に3年ごとに行うこととする。 ただし、平成29年度に上水道事業に移行し企業会計を導入することから、新会計での将来見込を行うことが困難であること、並びにアセットマネジメント計画により精緻に見込んだ更新計画を反映することが有益であることから、平成29年度にすべての事項について、見直しを行うこととする。
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 〔決算見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的 収入	1. 企業債			8,800									
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金			48,613	57,593	62,025	64,814	67,378	69,590	64,089	63,442	58,654	52,177
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金			35,391									
	9. その他												
	計 (A)			92,804	57,593	62,025	64,814	67,378	69,590	64,089	63,442	58,654	52,177
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			92,804	57,593	62,025	64,814	67,378	69,590	64,089	63,442	58,654	52,177
資本的 支出	1. 建設改良費			40,102									
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金			88,388	104,714	112,772	117,844	122,505	126,714	116,734	115,559	106,854	95,078
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)			128,490	104,714	112,772	117,844	122,505	126,714	116,734	115,559	106,854	95,078	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			35,685	47,121	50,748	53,030	55,127	57,124	52,645	52,117	48,200	42,901	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			35,685	47,121	50,748	53,030	55,127	57,124	52,645	52,117	48,200	42,901
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)			35,685	47,121	50,748	53,030	55,127	57,124	52,645	52,117	48,200	42,901	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			1,436,845	1,332,133	1,219,361	1,127,916	1,031,812	931,498	841,163	752,004	671,371	601,797	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 〔決算見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分				91,387	90,000	86,000	62,000	58,000	50,000	32,000	23,000	12,000	3,573
	うち基準内繰入金			21,778	26,229	21,554	15,580	9,325	7,594	6,411	5,372	4,393	3,573
	うち基準外繰入金			69,609	63,771	64,446	46,420	48,675	42,406	25,589	17,628	7,607	
資本的収支分				48,613	57,593	62,025	64,814	67,378	69,590	64,089	63,442	58,654	52,177
	うち基準内繰入金			48,613	57,593	62,025	64,814	67,378	69,590	64,089	63,442	58,654	52,177
	うち基準外繰入金												
合 計				140,000	147,593	148,025	126,814	125,378	119,590	96,089	86,442	70,654	55,750

# 経営比較分析表

鳥根県 百賀町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	94.89	2,991

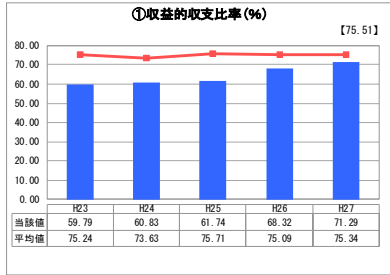
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,516	336.50	19.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,091	126.30	48.23

**グラフ凡例**

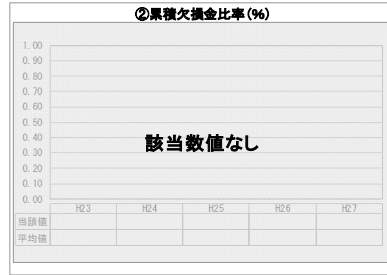
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

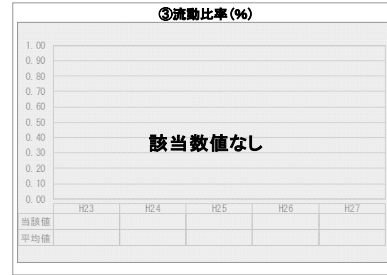
## 1. 経営の健全性・効率性



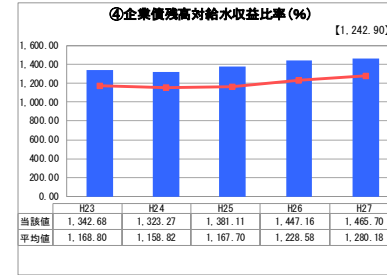
「単年度の収支」



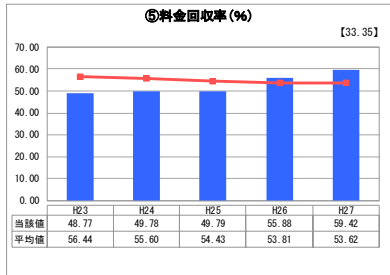
「累積欠損」



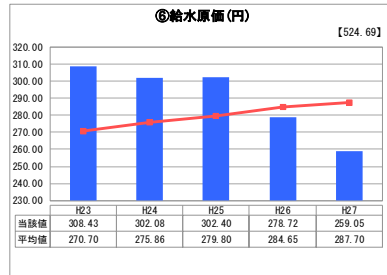
「支払能力」



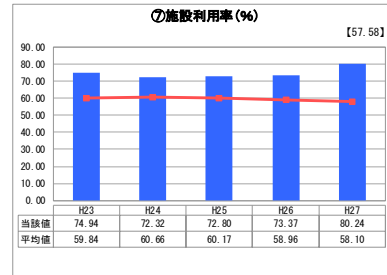
「債務残高」



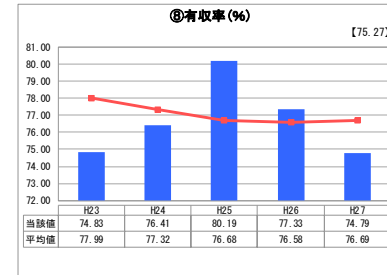
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

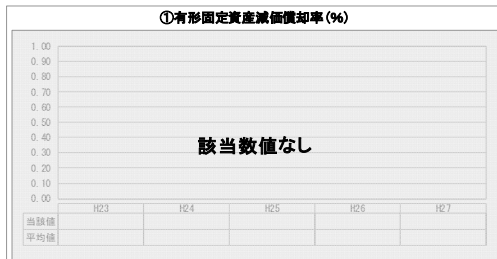
・経営の健全性について  
収益的収支比率が類似団体の平均値より低い数値で推移しているが、ここ5年間で11.5%上昇しており、毎年僅かながら改善している。料金回収率も類似団体の平均値となっているが、59.42%と低く料金収入以外の財源に依存している状態である。

・経営の効率性について  
施設利用率については平均以上の数値であるが、施設に余裕が無いことの裏返しであり、日常の維持管理の負担や、非常時の影響が大きくなっている。  
その反面有収率は低く慢性的な漏水への対応が急務であるが、H27の大寒波により全町的に凍結による漏水が発生し、数値を悪化させている。

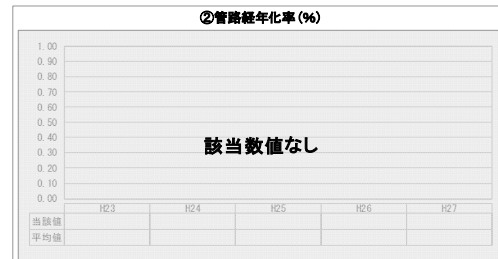
### 2. 老朽化の状況について

平成28年度にアセットマネジメント計画を策定し、これをもとに計画的に老朽管の更新を行う予定である。

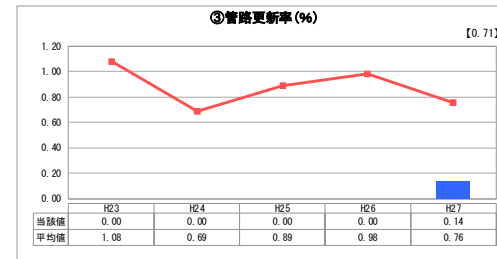
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 全体総括

平成29年度より簡易水道事業等を統合し、上水道事業へ移行する。  
これにより企業会計が導入されより詳細な財政状況が把握できることになるが、厳しい状況が明らかになると思われる。

今後さらに進んでいく給水人口の減少やそれによる有収水量の減少等を鑑み、適正な料金設定の検討や未収金の解消が必要である。  
更新経費の捻出も今後の課題となる。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。